

第三者機関 の設置急ぐ

厚生省、熊本県と一致

熊本県の藤本企画部長と紫藤公害調査室長は二十七日午後七時すぎ、厚生省で山本事務次官、武藤公害部長と会い、水俣病患者の補償問題について懇談した。

この結果、患者側と会社側の双方が早急に第三者機関で補償問題を解決してほしいとの要望が一致している実情などから、厚生省は熊本県と協議のうえ、第三者機関の設置を急ぐことで意見が一致した。このため、近く第三者機関の構成、人選などが進められることになる。